

公 示 書

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第20条第4項の規定による申請のあった次の遊技機については、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和60年国家公安委員会規則第4号）第6条に規定する遊技機の型式に関する技術上の規格に適合していると認められたことから、同規則第9条第1項の規定により公示する。

令和8年9月16日

愛知県公安委員会

番号	申請者、製造業者の氏名又は名称		代表者の氏名
	申請者、製造業者の住所		
	遊技機の種類		
	型式名		検定番号
	有効期間		
167	株式会社 ビスティ		東郷 裕二
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号		
	ぱちんこ遊技機		
	eゴジラ対エヴァンゲリオン3G		6P0677
	令和8年9月16日から3年間		
168	株式会社 ジェイビー		毒島 壮
	東京都渋谷区渋谷三丁目29番14号		
	ぱちんこ遊技機		
	eAフィーバーバスタードY		6P0101
	令和8年9月16日から3年間		
169	サミー 株式会社		星野 歩
	東京都品川区西品川一丁目1番1号 住友不動産大崎ガーデンタワー		
	ぱちんこ遊技機		
	eシャングリラ・フロンティアSHEK		610799
	令和8年9月16日から3年間		